

平成 25 年度第 1 回小牧市外部評価委員会会議録

- 1 開催日時** 平成 25 年 7 月 8 日（月）
午後 1 時 30 分～午後 4 時
開催場所 小牧市役所本庁舎 4 階 404 会議室

2 出席者

（1）外部評価委員会委員（敬称略）

椚山女学園大学 文化情報学部 教授	武長 脩行 ◎
名古屋経済大学 法学部 准教授	萩原 聡央
あおい交通株式会社 代表取締役社長	松浦 秀則
(特)こまき市民活動ネットワーク 代表理事	松田 敏弘 ○
市民公募委員	石川 和貴
市民公募委員	丹羽 奈知代

◎委員長 ○委員長職務代理

- （2）事務局 市長公室：松岡公室長、小塚次長
市政戦略課：鵜飼課長、矢本係長、宮本主事、上原主事
合同会社アスト・コンサルティング：中澤

- （3）傍聴者 1 名

3 会議資料

会議次第

外部評価委員会委員名簿

小牧市外部評価委員会設置要綱

資料 1 平成 25 年度小牧市外部評価実施方針

資料 2 外部評価対象事業一覧

参考 25 年度外部評価対象事業選定アンケート集計結果表

資料 3 外部評価スケジュール

4 会議内容

- 1 委嘱状の交付
- 2 あいさつ
 - ・ 沖本副市長よりあいさつ
 - ・ 全委員よりあいさつ
- 3 委員長を選任
 - ・ 委員長：委員の互選により、武長委員を選任
 - ・ 委員長よりあいさつ

- ・ 委員長職務代理：武長委員長の指名により、松田委員を選任

4 会議公開について

（委員長）

今回を含めた3回の外部評価委員会について、会議と会議録の公開を行うということですが、いかがでしょうか。昨年度も公開で問題はなかったと思います。会議録は名前を出さずに要点のみ記載するというのでしょうか。

（事務局）

会議録については、過去2年間は委員の名前を公開して出していますので、今年度も同様に考えています。

（委員長）

それでは、会議録を含めました会議の公開について、採決をとります。公開でよろしいかと思われますが、ご異議はありませんか。

～委員から異議なし～

（委員長）

それでは、特にご異議もないようですので、本委員会の会議及び会議録は、公開とします。

（事務局）

ありがとうございます。本日は、既に、傍聴希望者がおみえになっておりますので、ただいまから、入室していただきます。

～傍聴者1名入室～

5 議題（報告事項）

（1）外部評価実施方針について

（委員長）

議題（1）外部評価実施方針について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは、議題(1)の「外部評価実施方針について」説明をさせていただきます。資料1「平成25年度 小牧市外部評価実施方針」をご覧ください。まず、1の外部評価実施の趣旨ですが、厳しい経済情勢が続く中、限られた財源をより効率的・効果的に活用し、多様化する住民ニーズや社会経済情勢の変化などに機動的かつ的確に 대응していく必要があります。

このようなことから、本市が実施している事業について、改めて事業のあり方を検討するために公開の場で第三者に評価していただく外部評価（行政

評価市民公開フォーラム）を実施するものであります。

そして、第三者の視点から議論をすることにより、評価の客観性や透明性を高めることや内部評価で気付かなかった点を指摘するという「評価視点の多角化」や職員の意識改革を図るとともに、議論された内容や評価結果等を参考に、今後の事業のあり方について再度検討し、資源の有効活用を図ろうとするものであります。

次に、2の対象事業数ですが、行政評価市民公開フォーラムでは、1日4事業の評価を2日実施し、計8事業を評価していただきます。

また、この8事業とは別に、外部評価委員の皆様の研修のため、模擬外部評価を2事業実施いたします。

次に、3の対象事業の選定の流れですが、実施方針の2ページのフロー図で説明をさせていただきますので2ページをご覧ください。

対象事業の選定にあたっては、まず、平成24年度に実施した420事業の内、「外部評価 対象候補事業 選定基準」の①～⑤により122事業まで絞り込みを行いました。

選定基準の①としましては、法律で実施が義務付けられている法定受託系の事業及び既に建設等が進められている施設整備系の事業以外であること。

選定基準の②としましては、事業開始から3年以上経過した事業であること。

選定基準の③としましては、平成26年度以降も継続して実施する予定の事業であること。

選定基準の④としましては、平成24年度以前に外部評価の対象とならなかった事業であること。

選定基準の⑤としましては、平成24年度の直接経費が100万円以上の事業であることとございます。

そして、市内部の行政評価委員会により、選定基準の⑥外部の視点からの議論が有意義であると考えられる事業という基準を基に、候補事業を30事業まで絞り込みをいたしました。

そして、候補事業30事業について、無作為抽出により選定した市民3,000人による対象事業選定アンケートを実施し、アンケート結果の上位の事業から順に対象事業を選定いたしました。後ほど、委員の皆様に対象事業の概略を紹介させていただきますので、よろしくお願いします。

次に、4の実施日時及び会場ですが、まず、外部評価の本番「行政評価市民公開フォーラム」につきましては、9月29日(日)、10月6日(日)の両日において、午前9時30分から午後3時30分までの予定で実施します。会場につきましては、市役所本庁舎の601会議室での実施となります。

次に模擬外部評価につきましては、8月22日(木)の午後1時30分から午後5時までの予定で、本番の行政評価市民公開フォーラムと同じ、市役所

本庁舎の 601 会議室での実施となります。

次に 5 の外部評価の主体ですが、まずは、外部評価委員の皆様 6 名ということになりますが、外部評価の際には、市が委託をしました、コーディネーターを配置して実施いたします。

コーディネーターは昨年度に引き続き、合同会社アスト・コンサルティングの中澤様をお願いしております。中澤様には、外部評価の本番や模擬外部評価の際に、班の円滑な進行や議論を引き出す調整役を担っていただきます。また、本日は、後ほど予定しております、外部評価研修の講師を務めていただきます。そして 8 月の第 2 回外部評価委員会では、事業の論点整理と解説を務めていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、外部評価本番の行政評価市民公開フォーラムでは、市民参加をよりいっそう進める為に、会場に 20 人程度の市民判定員を置くこととし、無作為抽出で選定した市民 3,000 人を対象に参加者を募りました。

結果として 9 月 29 日には 21 人の申し込みがあり、また、10 月 6 日には 16 人の申し込みがあり、それぞれ市民判定員として配置されることになります。

次に 6 の判定としましては、事業担当課の事業内容の説明や質疑応答を踏まえて、事業のボリューム、すなわち事業の実施量や事業費を今後、どうすべきかを「拡大」「維持」「縮小」「廃止」の 4 つの判定区分の中から判定をしていただき、その判定に至った理由を記載していただきます。また、事業内容に対する改善案などについても記載していただきます。

判定区分については、昨年度は「拡充」としていたものを今年度は「拡大」とし、「現状維持」としていたものを今年度は「維持」に名称を変更しましたが、内容を変更したものではありません。

その変更した理由であります。昨年度の判定区分の「拡充」については、事業のボリュームの拡大と事業内容の充実の 2 つの意味に捉えられることがあったため、今年度は、あくまでも事業のボリュームを意識してもらうために区分を「拡大」に変更したものであります。なお、事業内容の充実については、意見欄に記載していただきたいと思いますと考えております。

また、「現状維持」を「維持」に変更した理由としましては、昨年度は、事業内容に見直しが必要な場合でも、事業のボリュームを現在の規模で実施すべきと判断する場合は「現状維持」を選択していただきましたが、傍聴者の方などが、「現状維持」を現状の事業内容をそのまま継続すべきという意味に誤解されることがありましたので、単純に「維持」ということに変更したものであります。

なお、判定区分等については、第 2 回の外部評価委員会で詳しく説明をさせていただきます。

次に7の外部評価の進め方ですが、評価は、1事業当たり約60分程度とし、その内訳は、事業の所管課からの説明が10分程度、委員の皆様から職員に対する質疑が40分程度、外部評価の判定をしていただく時間が10分程度となっています。

判定については、外部評価委員の判定において最多数を占めた区分を班としての判定とします。ただし、最多数が同数の場合は、コーディネーターに班としての判定を調整していただくことになります。

また、市民判定員においても、班の判定とは別になりますが、外部評価委員と同様に判定を行い、判定理由や改善案等に関する意見を記載していただきます。

判定結果については、コーディネーターが公表を行います。

なお、昨年度は市民判定員が意見を述べる時間は設けていなかったのですが、昨年度の市民判定員の方から意見を述べたいとの要望が多くありましたので、今年度は、判定結果の公表後、市民判定員で希望する人のうち、数名の方からの意見を述べていただくこととしています。

次に8の外部評価判定結果の活用についてですが、外部評価により導き出された判定は、市の最終決定ではなく、議論された内容等を含め今後の事業のあり方について十分に精査・検討を行ったうえで、市としての今後の方針を決定し、次年度以降の予算編成や事業計画への反映に努めさせていただきます。

以上で、議題（1）外部評価実施方針の説明を終わらせていただきます。

（委員長）

実施方針として、昨年度から変わったところとして、判定区分がありましたが、高齢化による対象者の自然増によって事業のボリュームが拡大する場合はどの判定区分になりますか。

（事務局）

事業の対象者が高齢者などで、対象年齢を変更せずに高齢化に伴い対象者が自然に増えるものは「維持」となります。市の取組みとして対象が増えるもの、例えば、65歳以上の方を対象としていた事業について、60歳以上とするような場合は「拡大」となります。

（委員長）

分かりました。他に昨年度から変わった点として、今年度は、市民判定員が意見を述べるということがあります。市民判定員は、判定を行った後の10分間の時間内に意見を言うのですね。

（事務局）

そうです。

（委員長）

分かりました。次に、判定がバラバラになった場合はどうなるのでしょ

うか。委員は6名ですので、最多数の同数が出る可能性が高いと思います。

(事務局)

最多数の同数で想定されるのが、3票ずつと2票ずつというケースです。同数になった場合は、コーディネーターに議論の内容を整理していただき、何らか一つの結果に導くようコーディネートしていただきます。同じ票数となっても、過去の議論の内容を見てみますと、どちらかの判定に偏っていたことが周囲から見ても理解できますのでそちらへ調整していただくということです。

(石川委員)

判定は、何かを書くのですか。

(事務局)

当日は、判定用のシートを配布します。皆様に判定していただく内容は、大きく2つあり、一つは、事業の量について「拡大」「維持」「縮小」「廃止」と判定していただくこと。もう一つは、事業内容の改善点を記述していただくことです。

先ほども話をしましたが、現状で事業規模を維持する場合であっても、内容については見直しをさせることができますので、まずは事業の量をもとに判定していただきます。もう一つは、該当の事業について「こういったことがおかしい」など、事業の見直し点などを指摘していただきたいと考えております。

(萩原委員)

判定の考え方については、この実施方針のとおりおおよそ固まっているかと思います。第2回目の外部評価委員会では、「この判定区分はおかしい」というような議論はしないかもしれないので、今日確認しておく必要があるかと思いますが、事業の実施量に加えて実施費の判定があると理解してよろしいですか。仮にそうだとするならば、判定の際に2つの基準があって分かりにくくなる部分もあるのではないのでしょうか。

(委員長)

お金の問題と量の問題ということですね。基本的には量が増えればお金も増えるということかと思いますが。

(事務局)

萩原委員のご質問は、事業の実施量が増えたとしても、効率的に実施することにより、事業費が変わらなかったり、下がるかというご指摘かと思います。まずは、判定については実施量を判断基準としていただきたいと思います。ただし、事業によっては、元々あった事業を別のものに変えることで、実施量を比較できないというケースも昨年度はありましたので、その場合は、事業費で判断していただきたいと考えています。

基本的には、事業の実施量と事業費は比例するという前提で判定してい

ただき、経費の効率化などに対するご意見があれば、判定シートの改善欄に書いていただきたいと考えています。

(石川委員)

事業の実施量の考え方がピンとこないが、具体的にどういうことですか。

(事務局)

対象が 60 歳以上という事業を例にとりますと、対象を 55 歳以下とし、対象者を増やすような場合は実施量の拡大となります。また、啓発品の配布を 100 から 200 にした場合や市民講座の開催回数を 5 回から 10 回に増やす場合も拡大となります。

(委員長)

A 事業と B 事業を廃止して統合し、新しい事業を始めるほうがよいという場合はどうですか。

(事務局)

本市の評価の対象は中事業ですが、中事業の中にいくつかある小事業の一部を廃止するときは「縮小」で、すべての小事業を廃止するときは「廃止」となります。

昨年度は、ごみ関係の事業が 2 つ評価対象となり、評価委員から、2 つの事業を統合するという事業を超えた意見も出ましたが、今年度は 1 課で 2 事業以上が対象となっている部署はありませんので、事業を超えた統合はないと思っております。

(委員長)

今回の委員会では、こういう場合はどう判定するのかということを説明していただく予定ですね。

(事務局)

そうです。

(委員長)

判定シートには意見を書く欄がありますので、当日は積極的に記載してください。

(2) 対象事業の選定結果について

(委員長)

議題(2)の対象事業の選定結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題(2)の対象事業の選定結果について、説明をさせていただきます。資料 2 の「外部評価対象事業一覧」をご覧ください。

先程、実施方針の中で説明をしましたが、市で選定した候補事業 30 事業の中から市民アンケートを踏まえて決定しました外部評価の対象事業 8 事業と模擬外部評価の対象事業の 2 事業の一覧でございます。

なお、アンケート結果につきましては、参考資料として「外部評価対象事業選定アンケート集計結果表」をお配りしておりますので、合わせて後ほど、ご覧いただきたいと思います。

それでは、アンケートの結果、多かった順に各事業の概略について紹介させていただきます。資料2の2ページからの「事業シート」をご覧ください。

まず、「家族等介護者支援事業」であります。本事業は、高齢者を介護している家族等の身体的、精神的及び経済的負担を軽減し、要介護高齢者等の在宅生活の継続や向上を図るため、ねたきり高齢者等の介護者に対する手当の支給や徘徊高齢者の居場所を検索できる端末機器を貸与、家族介護用品の支給などを行っている事業であります。

続きまして、「災害用備蓄品購入事業」であります。本事業は、大規模災害時、自宅が倒壊して避難所へ避難した人など自力で食糧を確保することが困難となった人に食糧を提供するため、小中学校などの指定避難所やパークアリーナ小牧、市役所の備蓄倉庫等に非常食を分散備蓄している事業であります。

続きまして、「快適で清潔なまちづくり推進事業」であります。本事業は、「快適で清潔なまち小牧」の実現を目指し、市と市民と事業者が、それぞれの役割のもと、地域環境の保全及び美化の促進を図るための啓発や清掃活動、市民総ぐるみの地域美化活動、啓発用看板の配布、臨時職員によるパトロールなどを行っている事業であります。

続きまして、「産業活性化事業」であります。本事業は、地域産業の活性化を図るため、中小企業者の育成及び経営指導等を実施している中小企業相談所の運営費の補助、市内中小企業者の近代化及び合理化に必要な設備の導入を促進するための補助、市内企業の情報を大学・高校等に提供・宣伝するとともに各企業のPR及び地域との連携を図る産業フェスタの開催費の補助などを行っている事業であります。

続きまして、「壮年期等保健事業」であります。本事業は、概ね40歳以上の市民を対象に、各自が主体的に体や心の健康づくりに取り組み、介護を要する状態に陥ることなく健康で生き生きとした生活が送れるよう支援するため、各種健康教室、健康相談、訪問指導、無料歯科健診等を実施している事業であります。

続きまして、「小牧市体育協会助成事業」であります。本事業は、より多くの市民にスポーツに親しんでもらうようにするため、小牧市体育協会に対し、協会職員の人件費などの本部費、各種スポーツ大会やスポーツ教室などの運営費、選手派遣費、ジュニア育成事業費などの事業費を助成する事業であります。

続きまして、「図書等購入事業」であります。本事業は、市民の文化、

教養、調査研究等のニーズに応え、図書館として適切な図書、雑誌、視聴覚資料等を購入し、市民に必要な情報提供をする事業であります。

続きまして、「多文化共生推進事業」であります。本事業は、外国人と日本人それぞれの市民が共生し、相互理解を深めるため、外国語版の生活情報誌や、ガイドブックの発行などによる行政情報の分かりやすい発信や外国人のための相談を行っている事業であります。

続きまして、模擬外部評価の「教育ネットワーク推進事業」であります。本事業は、教育委員会にセンターサーバーを備え、市内小中学校 25 校と 3 つの給食センターを結ぶネットワークを構築するための機器整備を行うとともに、ネットワーク及びコンピュータのサポートを委託し、安定的な教育ネットワークの管理・保守・運営を行う事業であります。

続きまして、模擬外部評価の「音楽振興事業」であります。市民の音楽への関心を高めるとともに、音楽鑑賞の幅を広げ音楽愛好者の拡大を図るため、中部フィルハーモニー交響楽団によるオーケストラ演奏鑑賞事業、市内小中学校・高校へ指揮者や楽団員を派遣しての技術指導などを実施しています。また、日曜日の午後のひとときを気軽に音楽に親しめるよう、コンサートを実施する事業であります。

以上、簡単ではありますが、外部評価の対象事業の 8 事業と模擬外部評価の対象事業の 2 事業の説明とさせていただきます。

また、お配りした事業シートの右下にあります近隣市の類似事業との比較欄については、現在、事業の所管課において作成中であります。

委員の皆様には、現時点のものをお配りしておりますので、正式な事業シートは後日、配布させていただきます。

なお、8 月 19 日の第 2 回外部評価委員会では、各事業の論点整理をさせていただく予定です。この資料だけでは分からないため、追加で資料やデータを提供してほしいという要望がありましたら、随時、事務局までご連絡をいただきたいと思います。以上で説明を終わります。

(委員長)

まず、事業シートの判定、例えば「家族等介護者支援事業」で言うと 3 ページに「維持」と記載されていますが、これは担当課が判断したということですね。

(事務局)

お配りした事業シートに記載されている内容は一次評価ということで、担当課が自分の業務を評価した自己評価になっています。26 年度以降の判定として「維持」となっているものは、担当課としては「維持」と判断しているということです。

(委員長)

6 ページの「快適で清潔なまち小牧」の事業シートを見ると、25 年度の

経費は、24 年度より増えて 324 万円となっているが判定は「維持」となっています。経費は 23、24、25 年度と毎年増加している。12 ページの「小牧市体育協会助成事業」の事業シートを見ると、25 年度は 24 年度より経費が減っているのに「維持」となっています。先ほど、萩原委員の質問にもありましたが、お金と実施量の問題であるがどうでしょうか。

（萩原委員）

「快適で清潔なまち小牧」の事業シートの 7 ページを見ると、パトロール員によるごみの回収量は変わっていないが、経費は増えています。多分、市民判定員の立場からすると、目に見える経費で判断する可能性があると思いますが、原則、実施量で判断をするわけですね。ただし、実施量で判定できない場合に経費で判断するわけですから、その辺りのことを市民判定員には前もって説明する必要があるかと思います。

（委員長）

事業シートは市民判定員も含めて全員に配布しますか。

（事務局）

はい。市民判定員には事前に配布しますが、そのあたりをしっかりとフォローするようにしていきたいと思います。1 事業ずつ、誤解がないように整理をして、必要に応じてコーディネーターから注意点をフォローしていただきます。

（委員長）

市民判定員も評価委員が判定している時と一緒に判定をすることになるが、誤解しないようにする必要があるかと思います。

（事務局）

判定の前にコーディネーターから注意点を言っただこうと思います。事業シート全体について、あらためて説明させていただきます。

まず、事業シートの左ページには、「事務事業名」、「事業の期間」、「担当部署の部・課・係名」が記載されています。

「実施・運営方法」欄の中で、「直接実施・運営」は、市の職員が直接関わっている割合、「委託」は事業主体は市だが、特定の事業者にも業務をお願いしている業務で、今回の外部評価の一部もコーディネーターに委託していることとなります。「助成」は事業主体は事業を行っている方で、一定の割合の経費を出したり、補助金を支給している事業です。

次に、「目的」欄にはその事業がどういう目的で実施されているか記載しています。「内容」欄には、目的を達成するための手段として、平成 24 年度の実施内容・経費内訳、25 年度の経費内訳が記載されています。

「受益者負担」は、受益者に使用料や受講料などの負担が発生する場合に記載されます。

「コスト」欄については、平成 22 から 24 年度までは決算額、平成 25 年

度は予算となっており、予算額は入札執行などの結果、最終的に予算が余ることがあり、決算額とは差が出る場合があります。「コスト」欄の直接経費は事業費ということになります。その下の「正職員」「その他職員」は「人件費」となります。「人件費」については、正職員の従事者数が0.3の場合は、1人の職員が1年間で3割程度関わっていたり、2人の職員が1割5分ずつ関わっていたりとは何かの形で0.3人分関わっているということです。正職員の人件費は、職員の平成24年度の平均給与から自動計算しており、22年度・23年度の計算にも平成24年度の平均給与を用いて計算しております。これは、近年、職員の平均給与は毎年下がっていますが、職員の平均給与が下がったことにより事業費が下がったように見えることは、行政評価とは異なる話でありますので、どの年度も同じ給与額を入れることで、事業費そのものを比較しやすくするようにしています。

「財源」欄について、市のお金である一般財源、国や県からの補助金などの国・県支出金、受益者負担がある場合に充てられるその他財源があります。

右ページの、「業績」欄には、「活動指標」と「成果指標」という2つの指標がありまして、こういった活動をしているかということを表す「活動指標」と事業によってこういった成果が表れるかという「成果指標」が記載されています。中には、いい指標を設定できない事業もありますが、この指標を見て委員の皆様には事業の実績を判断していただくことになります。

「事業の自己評価」欄には、担当課が記載した事業の達成状況、課題、事業を縮小・廃止した時の影響、その下が今後、事業をどうしていきたいかという部分になります。

（委員長）

例えば、8ページの「産業活性化事業」ですと、25年度は6,100万円で金額は前年度より拡充しているが判定は「維持」となっていますが。

（事務局）

平成24年度は決算額ですが、平成25年度は予算額が記載されており、市の事業の場合、入札等で予算額と決算額に差が出る場合があります。

また、判定の「維持」というのは、本年度予算と来年度の26年度予算を比較してどう判定するかという部分です。

シートの左ページに記載されているのは25年度の予算ですが、右ページには26年度の事業の方向性が書いてありますので、担当課としては25年度と比較してこの現状を維持していきたいと考えているということになります。

ただし、確かに23年度決算額と24年度決算額が特殊事情により大きく異なる場合もあり、シートだけでは分かりにくい部分もありますので、その部

分については、必要に応じて個別に説明することになります。

(委員長)

例えば、事業費が増えていた事業で、事業費が下がった年度があると、今までどおりの活動ができていないのではないかという質問が出る可能性があります。

また、14 ページの「図書等購入事業」については、平成 23 年度に急に決算額が半額になったり、平成 24 年度に元に戻ったりしており、当然委員から質問が出ると考えられます。

(石川委員)

すべての事業の判定が「維持」となっていますが、5 年後などの未来を見据えて増やしていきたいか減らしていきたいかを話していかなければならないのに、すべてが「維持」というのは面白くないのではないかと。

事業を真面目にやっている職員からすれば「維持」ということになるのでしょうか、「維持」と言ってしまうと、ずっと「維持」になってしまうのではないのでしょうか。そういうことで、5 年後の方向性も考える必要があるのではないのでしょうか。

(委員長)

短期の 1 年はいいが、中長期的に考えて、この事業はどうなのだという質問が出ることもあるだろうし、担当課もその質問に答えられないといけないということですね。

丹羽委員は、何かご意見はありますか？

(丹羽委員)

石川委員と同じく、「維持」が多いことが気になります。

(委員長)

我々委員が判定をする場合に、何をもって、判定するかです。

(事務局)

担当課としてはこれまでの実施状況から「維持」と判断しているわけですが、外部の視点からやはり縮小した方がよいということであれば、「縮小」という判定をしていただくことになります。事業の中でいくつかの事業が入っている場合だと、その中のひとつの事業を廃止という判定もあります。

(委員長)

石川委員の意見では中期的な視点での判定も行っていくのかということですが。

(事務局)

まずは、判定は 26 年度について記載していただき、中長期的・将来的な意見は別に意見欄に書いていただきたいと思います。

(萩原委員)

事業の自己評価は、それぞれの事業ごとに毎年行っているのでしょうか。

(事務局)

事務事業評価として、毎年、担当課が自己評価しております。

(萩原委員)

過去の事務事業評価シートがあるならば、参考資料として出していただきたい。例えば、20 ページの「音楽振興事業」ですと、講座を実施していますが、担当課として目標に対して達成できた、それに応じて次の年はこういう目標を立て、判定はこうなったということが分かると思います。

(事務局)

分かりました。過去の事務事業評価の資料を出させていただきます。

(委員長)

助成が 93%の「産業活性化事業」や 99%の「体育協会助成事業」のように、相手にお金を渡してしまっている事業に対して、どのように評価すればいいか。

(事務局)

助成事業だからといって、市がお金を出している以上、市に責任がないわけではありませんので、市は、助成額に対して、事業がしっかり行われているか把握する必要がありますので、そのことを担当課から説明してもらうことになります。

(委員長)

助成に対して、事業をしっかりと行っているかチェックはしているかという質問も出るかと思われます。

(石川委員)

昨年度実施した評価結果のフィードバックはどうなっているのでしょうか。今年に向けてどのようにフィードバックしているかを参考としたい。

(事務局)

外部評価の取組方針を定めておりまして、毎年行っている事務事業評価シートの中に、その取組方針を反映させております。昨年度の外部評価事業について、どう取り組んだかについては今年の事務事業評価シートに記載するようになっていきます。参考資料として、用意しておきます。

(3) 今後のスケジュールについて

(委員長)

議題(3)の今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題(3)の今後のスケジュールについて、説明をさせていただきます。資料3「外部評価スケジュール」をご覧ください。

評価委員の皆様には、本日を含め全部で6日間、出席をいただく予定をし

ております。

まず、本日が、第1回外部評価委員会ということります。

次に、8月19日(月)午後6時から第2回外部評価委員会を開催し、各事業の主な論点について説明と判定区分の説明を行います。また、模擬外部評価の説明をさせていただきます。

次に、8月22日(木)に模擬外部評価に出席していただきます。模擬外部評価は2事業実施しますが、まず1事業を実施した後、質疑や判定方法の振り返りを行い、その後もう1事業実施します。評価委員の皆さんの練習も兼ねておりますので外部には非公開で実施しますが、外部評価対象事業の担当課の職員については、傍聴を行っていただく予定をしております。

そして、9月中旬に行政評価市民公開フォーラム本番用の資料として、各課が説明を行うパワーポイントなどの資料を送付させていただき、9月29日、10月6日の本番を迎えてもらうということになります。

最後に10月28日(月)に第3回外部評価委員会に出席いただき、市に対する提言として外部評価結果報告書について審議いただき、11月中旬頃に委員長から市長に対して外部評価結果報告書を提出していただくということとなります。

以上簡単ではありますが、「外部評価スケジュール」の説明とさせていただきます。

(委員長)

皆さん、よろしいでしょうか。あと5回、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで進行を事務局にお返しします。

(事務局)

それでは、これをもちまして、第1回小牧市外部評価委員会を閉会させていただきます。

皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。